



ご存じですか？

安全運転相談窓口

警察では、加齢に伴う身体機能の低下などのため自動車などの安全な運転に不安のある高齢ドライバーやご家族、また、身体の障害や下記の一定の病気による症状のため、自動車などの運転に支障のある方などが相談できる窓口を設けています。

最近、こんな経験ありませんか？



視野が狭くなったり部分的に見えづらくなった。



身体の動きが若い頃より鈍くなった。



物忘れが多くなった。



運転中ヒヤッとしたことがある。

一定の病気

統合失調症
てんかん

脳卒中
そううつ病

再発性の失神
認知症

無自覚性の低血糖症
アルコール依存症

重度の眠気症状を呈する睡眠障害
その他、運転に支障があるもの

身体機能が低下すると運転操作のミスなどに繋がり、重大な交通事故を引き起こす可能性が高まります。
高齢や病気などで自動車などの運転に不安を感じたら、ご相談ください。



まずは、お気軽にお電話ください！

安全運転相談ダイヤルへ

8 0 8 0

シャ-プ ハ レ バ レ

～安全運転相談窓口～

岐阜県警察本部運転免許課
運転適性指導係

※受付時間は原則として平日の執務時間内となります。

または、**岐阜羽島警察署交通課** ☎058-387-0110